

## 第2回移動等円滑化評価会議東北分科会 議事録

○日時：令和2年9月4日（金）13時30分～15時00分

○場所：TKPガーデンシティ仙台 21ホールCD

○出席者

### 【委員】

岡 正彦	東北福祉大学 教授
石井 敏	東北工業大学 教授
和田 英人	自立生活センター青森 代表（欠席）
浅利 義弘	一般社団法人 青森県ろうあ協会 常任理事 事務局長（欠席）
藤井 公博	一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会 会長（欠席）
川村 正司	公益社団法人 日本オストミー協会岩手県支部 事務局長
菅井 健彦	特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会 事務局長
下山 清子	一般社団法人 宮城県手をつなぐ育成会 業務執行理事
伊藤 英紀	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 会長（欠席）
戸嶋 正紀	公益財団法人 秋田県老人クラブ連合会 常務理事 事務局長（欠席）
小林 光雄	全国脊髄損傷者連合会山形県支部 顧問
渡部千代子	山形県精神保健福祉会連合会 会長
五十嵐雪子	山形県婦人連盟 会長
阿曾 幸夫	公益社団法人 福島県視覚障がい者福祉協会 会長
芦野 正憲	公益社団法人 認知症の人と家族の会福島県支部 世話人
阿部 一彦	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会 会長
伊藤 清市	特定非営利活動法人 仙台バリアフリーツアースセンター 理事長
丸山あずさ	盲導犬ユーザー
藤井 俱子	特定非営利活動法人 のびのび会 指定障害福祉サービスワーク・ポケット 理事長（欠席）
加藤 健一	一般社団法人 山形バリアフリー観光ツアースセンター 代表理事
佐藤由香利	特定非営利活動法人 ふくしまバリアフリーツアースセンター センター長（欠席）
橋本 恭男	青森県 企画政策部長（代理：小野 厚志 交通政策課 課長代理）
佐々木 淳	岩手県 ふるさと振興部長（代理：品川 孝文 交通政策室 特命課長）
佐藤 達哉	宮城県 震災復興・企画部長（代理：田村 賢治 総合交通対策課 課長）
嘉藤 正和	秋田県 観光文化スポーツ部長（代理：橋本 裕巳 交通政策課 地域交通対策監）
小林 剛也	山形県 みらい企画創造部長（代理：木島 一彦 総合交通政策課 交通企画専門員）
渡辺 仁	福島県 生活環境部長（代理：末永 勝弘 生活交通課 主査）
村上 薫	仙台市 都市整備局交通政策担当局長
村島 弘子	特定非営利活動法人 移動サービスネットワークみやぎ 会員 特定非営利活動法人 移動支援 Rera 代表
渡邊 博之	仙台ビルディング協会 事務局長（欠席）
松崎哲士郎	一般社団法人 日本ホテル協会東北支部 支部長
一條 祐三	仙台国際空港株式会社 取締役空港運用部長

木村 和博 東北六県バス協会連合会 専務理事  
佐藤 武彦 東北ハイタク連合会 専務理事(代理:千葉 美記 宮城県タクシー協会 専務理事)  
鈴木富士雄 東北旅客船協会 会長(代理:武内 伸之 事務局長)  
澤田長二郎 東北鉄道協会 会長(欠席)  
祝迫栄一郎 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 総務部輸送サービス品質改革室長  
(代理:佐藤 英俊 副課長)  
高橋 篤 仙台市交通局 次長(地下鉄担当)兼鉄道管理部長

## ○議事

### 【東北運輸局 林】

それでは、定刻となりましたので、ただ今より第2回移動等円滑化評価会議東北分科会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます東北運輸局交通政策部消費者行政・情報課の林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、東北運輸局長の亀山よりご挨拶を申し上げます。

### 【東北運輸局 亀山局長】

皆様、こんにちは。東北運輸局長の亀山と申します。本日は、お忙しい中、第2回移動等円滑化評価会議東北分科会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

国土交通省では、残念ながら来年に延期になっておりますけれども、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けまして、また、そのレガシーということで共生社会の実現を目指しまして、全国におけるバリアフリーの取組を実施しているところでございます。

本日の分科会は、平成30年に改正されましたバリアフリー法に基づきまして、高齢者、障害者などの当事者の方々の参画をいただき、バリアフリー政策の評価を行うということを目的としまして、昨年2月に東京のほうに設置されました移動等円滑化評価会議のもとで東北地域における評価を行うために設置されたものでございまして、昨年7月に続きまして、本日が2回目となります。この後、事務局のほうから国の基本方針で定めますバリアフリー化、整備目標の達成状況などにつきまして報告がありますけれども、現行の基本方針は今年度末が期限ということになっております。この間、皆様方のご協力もいただきながらバリアフリー化に取り組みまして一定の進捗が見られていると思っておりますけれども、引き続きバリアフリー化を進めていく必要があるというふうにも思っております。現在、国土交通省の本省を中心に来年度からの目標につきまして検討が進められているところでございますが、先日、中間取りまとめ案が公表されましたけれども、本省における評価会議あるいは各地域の分科会の意見も一定程度取り入れられたものとなっていると思っております。

また、本年5月に改正されましたバリアフリー法におきましては、ハード面の整備だけではなくてソフト面の心のバリアフリーというところに関する施策をさらに強化することとされております。

次のお話はちょっと私の個人的な考えになりますけれども、心のバリアフリーというものを進めるに当たっては、やっぱり一般市民の方々が障害者の方や高齢者の方々と接する機会が増えて実際にサポートするという機会がより増えることが大事だと思っております。例えがいい

かどうかわからないんですけども、外国人観光客が最近どんどん増えてきて、昔は外国人というだけでちょっと敬遠していたような方々も外国人と接する機会が増えることによって、その辺も慣れてきたというような事例もございます。そういったことから考えましても、一般市民の方々が日頃の生活の中で高齢者、障害者の方々を実際に助ける経験というものが増えてきて、それが一般的になっていくということが心のバリアフリー、一般的な社会における認知というものにつながっていくというふうに私個人的には思っております。

そういう意味では、なかなか高齢者や障害者の方々は迷惑になるんじゃないかというふうに遠慮されたり、あるいは嫌がられるんじゃないかというような気持ちもあろうかと思えますけれども、積極的に一般市民の方々に対して助けを求めていただいて、それを助ける市民が増えることによって心のバリアフリーというものが進んでいって、そういう意味でのバリアフリーと車の両輪という形で共生社会というものがつくられていくのではないかとというふうに個人的には思っております。

東北運輸局といたしましても、本日またいろいろなご意見がいただけたらと思っておりますが、皆様のご意見を拝聴した上で皆様と共に引き続き一層のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。

私、この後すぐに次の業務のために退席させていただきますけれども、皆様方から活発なご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上、ご挨拶とさせていただきます。

【東北運輸局 林】

続きまして、当分科会の岡会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。岡会長、よろしくお願いいたします。

【岡会長】

東北福祉大学の岡と申します。よろしくお願い致します。コロナ禍で、大変な時期ですが、この会議、有意義に進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【東北運輸局 林】

ありがとうございました。なお、東北運輸局長の亀山でございますが、大変申し訳ございませんが、所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、お配りしております資料のご説明をいたします。着座にてご説明いたします。

まず、お手元にご用意させていただいておりますのは、議事次第、出席者名簿、配席図、そのほか、本日の会議資料といたしまして、資料1から資料7、参考資料1、2、追加資料として第2回移動等円滑化評価会議東北分科会における主な意見、それと昨年開催されました第1回目の分科会の際に仙台バリアフリーツアーセンターの伊藤委員からご紹介がありました国交省作成の「発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」を参考までにお配りしております。それから、認知症の人と家族の会・芦野委員から「世界アルツハイマーデー」のリーフレットをお配りしております。以上でございます。

なお、資料1から資料7及び参考資料1、2については事前に各委員の皆様にお送りしておりますが、資料1につきましては若干の体裁の修正を行っております。また、資料5の各団体の取組につきましては、事前にお送りしております移動支援Reeraの村島委員の資料のほかに、仙台バリアフリーツアーセンターの伊藤委員の資料も追加されております。

また、ご出席の皆様のご紹介につきましては、時間も限られておりますことから、出席者名

簿及び配席図にてかえさせていただきます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ここで恐れ入りますが、報道関係の方々にはご退室をお願いいたします。

〔報道機関退席〕

議事に入る前にご連絡がございます。本日の会議の開催に当たりましては、事務局といたしましても、できる限りの新型コロナウイルス対策を講じさせていただいているところです。つきましては、委員の皆様におかれましては、ご発言の際には、ご面倒でも、お手元にお配りしております手袋をはめていただいた上でマイクをお持ちになられますようお願いいたします。

また、ご発言をいただいた都度、事務局においてマイクの消毒を行わせていただきますことを予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては岡会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【岡会長】

それでは、早速、議事に入らせていただきますが、かなり資料も多彩です。事前にいろいろとご意見を伺ったものもありますので、早速進めさせていただきますと思います。

進め方といたしましては、この議事の3番の①移動等円滑化の進展状況から②、③、④の各自治体、東北運輸局の取組、この4つにつきましては一括で事務局からご説明をいただいた上で、その後、意見交換、それから事前にいただいているご意見と、ご質問等はその時に行いたいと思います。

まず、初めに資料1から、移動等円滑化の進展状況の部分に関しまして、順次、事務局からご説明をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【東北運輸局 菅井課長】

事務局の東北運輸局消費者行政・情報課長の菅井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただいてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料1をご覧ください。基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況についてですが、1ページは各施設ごとの目標と2018年度末現在における取組の達成状況の一覧になっております。個別の状況につきましては、次ページ以降となります。

旅客施設のうち、まず、3ページの利用者数が1日3,000人以上の鉄軌道駅のバリアフリー化の推移になります。今年度末までに100%という目標に対して、2018年度末現在で視覚障害者誘導用ブロックの設置は98.2%と高い数字になっておりますが、段差の解消及び障害者用トイレについてはそれぞれ83.9%、85.1%と、全国平均よりも低い数字となっております。

4ページは県別の状況になります。オレンジ色の部分が全国平均を上回っているもの、青色が下回っているものになります。以降の資料も同様となります。

5ページは鉄軌道駅におけるホームドアの設置状況になります。全国で約800駅での設置を目標としており、現在783駅で設置済みとなっております。

6ページはバスターミナルのバリアフリー状況になります。東北における対象ターミナルは、仙台市地下鉄の旭ヶ丘駅ターミナルの1か所のみであり、段差解消、誘導用ブロック設置、障害者用トイレの設置、全て実施済みとなっております。

7ページは旅客船ターミナルですが、東北における対象ターミナルはございません。

8ページは航空旅客ターミナルのバリアフリー状況になります。東北における対象ターミナ

ルは、青森空港、仙台空港、秋田空港の3施設となりますが、青森空港の障害者用のトイレと秋田空港の段差解消が未実施となっております。

次に、車両関係になりますが、まずは10ページは鉄軌道車両のバリアフリー化の推移になります。今年度末までに全国の総車両数の約70%を目標としており、全国的には73.2%の進捗ということで一応目標達成となっておりますが、東北においては52.5%と、まだまだという状況となっております。

11ページは県別の状況ですが、宮城が100%となっているものの、そのほかは0~28%の進捗率となっております。

12ページはノンステップバスの導入状況になります。こちらも全国の対象車両数の約70%を目標としておりますが、全国的には58.8%、東北では37.4%の進捗となっております。

13ページのとおり、県別では、山形は64.2%と全国平均を上回る状況にありますが、20%台のところもあり、東北全体としては目標の半分程度にとどまっている状況となっております。

また、リフト付きバス等については、適用外認定車両のうち1割にも満たない導入状況となっております。

14ページから15ページは福祉タクシーの導入状況になります。平成29年10月のトヨタのジャパンタクシー販売開始以降、一気に導入が進んだこともあり、目標設定を大きく上積みし、4万4,000台としているところで、全国では約3万台が導入され、15ページにありますように、東北においても福島の388台を筆頭に着実に導入が進んでおります。

16ページからは旅客船になります。こちらは全国の総隻数の約50%を目標としており、現在、全国で46.2%、東北では43.2%となっており、17ページにありますように、県別では宮城が全国を上回る66.7%となっております。

18ページは航空機になります。こちらは100%の導入を目標としており、現在98.2%の導入状況となっております。

次に、20ページから21ページは道路のバリアフリー状況になります。道路については、重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路についてバリアフリー化を実施することとされており、全国で89%、東北では21ページのとおり95.4%が実施済みとなっております。

23ページは都市公園になります。園路及び広場、駐車場については、対象とする公園の約60%、便所については約45%を目標としており、東北においては園路及び広場が50.4%、駐車場が43.1%と全国平均を若干下回っており、便所については37.9%と全国平均を上回っております。

25ページは路外駐車場のバリアフリー状況になります。目標は約70%となっておりますが、全国では64.8%、東北においては59.2%と全国平均を若干下回っております。

27ページは建築物のバリアフリー化の推移になります。2,000平方メートル以上の特別特定建築物の総ストックの約60%という目標に対して59.9%と、ほぼ目標が達成されている状況となっております。

最後に、29ページから30ページは信号機等のバリアフリー状況になります。重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等についてバリアフリー化を実施することとされており、全国で98.7%、東北では97.2%が実施済みとなっており、宮城を除く5県が100%実施済みとなっております。

続きまして、資料2の基本構想及びマスタープランの作成状況についてご説明いたします。1ページおめくりください。昨年度末現在、全国における基本構想につきましては、304市区町において作成されており、作成率は約2割ということになります。人口規模が比較的大きい市、区など、都市部における作成はある程度進んでいるものの、非都市部における作成が進んでいないと言えます。

2ページをご覧ください。全国の基本構想の作成市町村の一覧でございます。全国の304市町村のうち、東北は12市町、作成率にして5.3%と、全国の中でも非常に少ない作成率となっております。

このように基本構想の作成がなかなか進まない中で、平成30年5月の法改正で新たにマスタープラン制度が創設されております。マスタープランは全体的なバリアフリー化の方向性を示すものであり、具体的な事業を位置づけることが不要であるため、基本構想よりも作成に当たってのハードルが低くなっております。まだ制度ができて間もないということもあり、現在作成済みの市区町村は全国でも7市区のみですが、東北では岩手県遠野市が作成済みであり、そのほかにも現在作成中の自治体が4つほどございます。

3ページ以降に、ご参考までに遠野市で作成したマスタープランの概要を載せております。

東北運輸局といたしましても、これまでも各自治体を個別に訪問するなどして、基本構想やマスタープラン作成に向けたプロモート活動を行っているところですが、今後もより一層の作成促進に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料3になりますが、ハード・ソフト取組計画の作成状況についてです。

1ページめくっていただきまして、令和元年度より一定規模以上の公共交通事業者等はバリアフリー法に基づき、毎年ハード・ソフト両面の取組に関する計画書の作成、提出、取組状況の報告、公表を行うことが義務づけられております。この計画には、エレベーターやホームドアの整備等のハード対策だけでなく、乗降についての介助や誘導等の旅客支援、情報提供や教育訓練なども盛り込むことになっております。

3ページのとおり、現在、全国で計379者がこの計画を作成しており、各事業者のホームページで公表されております。

4ページに、東北ブロックの対象事業者を載せておりますので、ご参考にしてください。

なお、皆様に事前にお送りした資料では、真ん中あたりの乗合バス事業者の部分で「青森市企業局交通部」が「青森県企業局交通部」となっておりましたが、「青森市」が正しいため、本日お配りした資料で修正させていただきます。

続きまして、資料4ですけれども、今年5月のバリアフリー法の一部改正についてのご説明です。1ページおめくりください。

ハード面のバリアフリー化を進める一方で、ソフト面の対応が十分ではないため、高齢者、障害者の移動等が円滑になされないということで、主にソフト対策を強化する内容となっております。

2ページに概要を載せておりますが、事業者等におけるソフト対策の取組強化や国民に向けた広報啓発の取組推進などが主な改正内容となっております。

3ページ以降に各施行日ごとの詳細について載せておりますが、時間の関係で説明は省略させていただきます。以上、議事①と②を一括でご説明させていただきました。

**【岡会長】**

ありがとうございました。資料、データも多いので、お帰りになりましたらまた改めてじっくり見ていただいて、ご質問等ございましたら運輸局含めて関係機関に問い合わせただければありがたいと思います。

続きまして、各団体の取組について、資料5になります。NPO法人移動支援 R e r a の村島委員からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【NPO法人移動支援 R e r a 村島委員】**

NPO法人移動支援 R e r a の代表をしております、移動サービスネットワークみやぎの会員団体でもあります村島と申します。よろしくお願いいたします。

私たちの団体の事例の共有ということで、資料1枚だけお送りさせていただきました。私たちが行っているのは、道路運送法上、登録を要しないという無償の送迎の範囲内になります。送迎に係る実費程度のみを利用者の方が負担するというので、地元住民によるボランティアを中心とした助け合いの送迎活動というのを行っています。

誰もが移動できる社会のための住民主体の送迎活動を紹介させていただいておりますが、ほとんどが高齢の方ですね。一番多いのが80代以上の方ですね。お若い方でも障害をお持ちの方がほとんどということで、実際に孤立しがちな独居または夫婦、親子のみという方々を福祉車両を使った送迎を行っております。今コロナの影響で1日、大体のべ50人前後ぐらいになっておりますが、その前は60人から70人ぐらい、実際に自分で車を運転することができず、公共交通を利用することが難しく、送迎してくれる方がいない方、1週間に最大2回までに限定して助け合いの送迎というのを行ってきております。これまでに17万人の方の送迎というのを震災の後行ってまいりました。

移動に困っている方は、移動しか困り事がないという方はほとんどいらっしゃらないんですね。実際に生活のいろいろなところに難しい部分があるので、私たちは送迎を行う福祉車両などを使ったドア・ツー・ドアの送迎を行うだけではなくて、付き添いつきのお出かけ送迎ということで、一緒に買い物に出かけたり、ドライブに行ったり、お墓参りのお手伝いをしたり、それから暮らしの小さなお手伝いなども行っております。

地域に住民の助け合いの担い手を増やすことも私たちのミッションだと考えて、地域住民向けの送迎の講習会なども行っております。

そのほか、利用しやすいような地域の交通手段、移動手段の案内の冊子をつくって、みんなで公共交通を使ってお出かけしてみるという、そういう活動なども行っております。

簡単ですが、ご説明させていただきました。以上です。

**【岡会長】**

ありがとうございました。石巻に拠点置いて、震災直後、10年になるということで、ご苦労されていることも承知しております。継続的な活動に本当に期待しております。今後ともよろしくお願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）

続きまして、伊藤委員からお願いいたします。

**【仙台バリアフリーツアーセンター 伊藤委員】**

仙台バリアフリーツアーセンターの伊藤と申します。R e r a さんの次のページですね。私どもの資料3枚掲載させていただきました。

1枚目は、みんなで作るバリアフリーマップWheelog!ウィーログという、Wheelogさんという団体のチラシなのですが、昨年末、観光庁が、本当は今年の予定でありましたオリパラに向けて全国のバリアフリー化された飲食店の冊子をつくってほしいと、観光庁からWheelogさんのほうに委託がありまして、そこから1つは私ども宮城県、そして東北ではもう1つ福島県がそれぞれオリパラの会場になっているところに再委託という形でその冊子の作成依頼がありました。1枚目が観光庁からの委託先のWheelogさんのご紹介です。後で中身は読んでいただきたいんですが、いわゆるバリアフリーマップのアプリでつくられていらっしゃるということと、ほかにもさまざまな事業をやっていらっしゃいます。裏面にはこのアプリの使い方などが載っているんですが、Wheelogという名前のとおり、このアプリを立ち上げて車椅子などで動くと、その軌跡が地図上に映るようになっていまして、それでログをとると。その後、ここに行きたいなという人がそのログをたどって目的地まで乗り付けるといふ、そういったことをコンセプトとしているバリアフリーマップです。

次のページはバリアフリー飲食施設ガイドという表紙のページです。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた訪日外国人旅行者への飲食施設に関するバリアフリー情報発信事業。ここにもありますように、もちろん国内の障害のある方が対象でもあるんですけども、訪日外国人対象の店舗もありまして、次のページをご覧くださいと思いますけれども、全国の地方会場がありまして、ここでは北海道、宮城県、福島県、静岡県とありまして、実際の飲食店の詳細のところは、まずレストラン楓さんという、これは福島県のレストランになっています。福島駅最寄りのレストランです。写真などで入口とかテーブルとか館内のトイレなどを紹介しているんですけども、インバウンド対応状況というのもこれも大きな目的の一つです。今日は福島の佐藤由香利委員がご欠席されていますので、私がかわりに福島さんのご紹介をさせていただきますということをお話しております。

最後のページには宮城県内の飲食店の一つである、駅前、ここから本当に歩いて100メートルもしないところなんですけれども、DUCCAさんという飲食店。いろんな方がご覧いただいているように、こういった写真入りでバリアフリールート情報、これがログですね。行き方なども書いております。

本日、この冊子を持参しておりまして、今どこかの方々にご覧いただいているところなので、実物の写真をご覧になりたい方は後で回ってくるんじゃないかと思っております。冊子には東京会場から全国の飲食店が載っていますので、ちょっと時間が短い中なんですけれども、ご覧いただければありがたいと思っております。本当は観光庁のホームページに掲載する予定であるんですが、まだ掲載までは至っていないようです。掲載されましたら、運輸局さんからご連絡していただくとか、何かそういったアプローチをしていただければありがたいと思っておりますので、どうぞ参考にしてください。以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。伊藤委員は常々、観光施設や地下鉄東西線のバリアフリーチェックなど設備のチェックに関しても常々やられておりますので、今後もそういった形でのご協力をしていただければと思います。様々な成果がありましたら、このような場でも積極的に情報発信ということをお願いできれば非常にありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、議事の④各自治体、東北運輸局の取組につきまして進めていきたいと思っております。



まず初めに、岩手県の方から、資料6にございます取組についてご説明をいただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

【岩手県 浅沼課長】

岩手県保健福祉部地域福祉課の浅沼と申します。本日は、本県で策定いたしました「ひとに  
やさしいまちづくり推進指針（2020～2024）」の概要につきましてご紹介させていただきたいと  
思います。

資料は、資料6、岩手県の取組についてということで、1枚お開きいただきますと、今お話  
しいたしました推進指針の概要の資料を今日はお持ちしております。

本県では平成8年に「ひとにやさしいまちづくり条例」を制定いたしまして、全ての人個人として  
尊重され、自らの意思に基づき自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加する機会が  
確保される社会の実現を目指しまして、安全に安心して利用できる施設の整備やお互いに支  
え合うことのできる心の醸成など、取組を進めてきているところでございます。

こうしたひとにやさしいまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進するための行動指針とし  
て、条例の規定に基づきまして、その条例の制定当時から推進指針というものを策定して  
おります。昨年度、新たな推進指針を策定したところでございます。

資料の概要版の左上のほうをご覧くださいなのですが、推進指針策定の趣旨でござい  
ますが、この推進指針は県がユニバーサルデザインの考え方をさまざまな分野に取り入れ、ひと  
にやさしいまちづくりを総合的、計画的に推進するための行動指針でございまして、また、  
県民や事業者、民間団体、市町村の皆さんが県と連携、協働しながら、ひとにやさしい  
まちづくりに取り組んでいただくためのガイドラインとしての性格を持つものとして位置  
づけております。

この資料の左下のほうをご覧くださいなのですが、今回の指針策定に当たっての主な観  
点というところでございますが、この中では障害者団体の皆様からのご意見などで、多  
機能トイレやひとにやさしい駐車場など、そういった障害者に配慮した設備や制度の目  
的について一層の理解や普及、マナーの向上が必要であるというようなご意見をいた  
だきましたし、バリアフリー法の改正といった国の動向ですとか、本県で策定して  
おります「いわて県民計画（2019～2028）」の策定など、状況変化をさまざま踏  
まえまして新たな指針を策定したところでございます。この指針の推進期間につ  
きましては、令和2年度から令和6年度までの5か年として  
おります。

資料の右上のほうでございまして、目指す姿につきましては先ほど申し上げたと  
おりでございます。その下に推進の基本的視点というのを掲げておりまして、これは  
前回の指針も同様の視点を盛り込んでいるところでございますが、基本的な考え方  
としましては、多様な利用者の方々の参画の促進と対応のプロセスを重視したい  
ということと、それから取組を発展的に推進していくこと、それから、さりげ  
ないデザインへの配慮、また柔軟で持続可能な取組ということを掲げながら  
この取組を進めることとしております。

それから、その下に推進方向とございまして、5つの柱を掲げております。まず  
1つは、全ての人互いに支え合うことのできる心を醸成する「ひとづくり」。2  
つ目が、全ての人安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができる「まち  
づくり」。3点目が、全ての人使いやすい「ものづくり」。それから4点  
目が、全ての人が必要なときに必要な形で受け取ることができる「情報  
発信」。5つ目が、全ての人が多様な分野で主体的に活躍できる「参画」。こ  
うした

柱により取組を進めることとしております。

それから、この推進状況につきましては、この下の表の中に9つの主要な指標を定めておりますが、その推移、あるいはひとにやさしいまちづくりに関する関係施策の実施状況などにつきまして、障害者団体の皆様ですとか、それから交通事業者の方々など、さまざまな関係団体、学識経験者などで構成されております岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会という協議会を設置しておりますけれども、こちらを毎年開催いたしまして、その中で報告、協議していくということにしております。

次に、その下に推進主体の役割とありますが、県は先ほどお話ししました、ひとにやさしいまちづくり推進協議会の設置や、ひとにやさしいまちづくり推進指針の策定などの体制整備を行い、市町村や各主体の皆様と連携して全体的な取組の推進を図るということにしております。

また、その下にありますとおり、県民、事業者、民間団体、市町村の皆様にはそれぞれのお立場で主体的にこの指針の考え方を踏まえて取組を進めていただくことを期待しているところでございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと思いますが、こちらには先ほどご紹介しました5つの柱を踏まえたそれぞれの取組について記載させていただいております。詳しくは後ほどご覧いただきたいと思います。

推進指針の概要は以上でございますが、今後はこの推進指針について、前回の指針のときもそうしましたが、イラストや写真などを掲載しました冊子を作成しまして、関係団体の皆様にお配りして周知を図っていきたいと思いますし、小学校などで授業に使えるような教材も印刷しまして、そういった場でもひとにやさしいまちづくりについて理解を深めていただきたいと思っております。

今回この指針を新たに作成するに当たって、障害者団体の皆様とも個別にいろいろ意見交換をさせていただきましたが、そのときに多く聞かれたのが、ハードに関して、設備に関しては、十分というわけではないんだけど、以前に比べれば着実に改善されてきているということでした。その一方で、せっかくある施設や設備の目的がよく理解されずに不適切な利用がされていたり、適切な設置がされていなかったりというようなことがあるので、そういったことを皆様によく理解していただくことが大事だというようなお話をいただいております。今後もこの指針に基づいてそういった理解の促進、ユニバーサルデザインの普及に努めてまいりたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。この指針の内容もPDFでホームページ上にも記載されると思いますので、他団体の方とか、参考にさせていただければ非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、資料7の東北運輸局の取組ということでご説明いただければと思います。お願いいたします。

#### 【東北運輸局 菅井課長】

それでは、説明させていただきます。資料7を1ページおめくりください。ソフト面からのバリアフリー化ということで、国土交通省といたしまして、バリアフリー教室の開催や公共交

通事業者等の接遇向上に向けた取組、あるいは各種ハンドブックの作成、トイレやベビーカーの利用円滑化のためのキャンペーンなどを実施しているところでございます。

先ほど資料の確認の際に司会のほうからもありましたけれども、昨年のこの会議でお話のあった「発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」をお配りしておりますので、ご参考にしてください。

東北運輸局及び東北地方整備局といたしまして特に力を入れて行っておりますのは、2ページから4ページ目に掲載しておりますバリアフリー教室でございます。障害者や高齢者などの疑似体験や介助体験などを通じて、どのようにお手伝いしたらよいのかということを考えていただく機会としてのバリアフリー教室を東北各地の小学校や旅客施設、商業施設などで開催しております。

続きまして、5ページですが、市町村のマスタープラン及び基本構想策定を支援するための取組として、先ほどお話ししました各自治体への個別訪問によるプロモート活動のほか、昨年度からは地域公共交通バリアフリー化調査事業により、マスタープラン、基本構想策定に要する経費の支援を行っております。これまでの補助金交付実績は、昨年度が2市、今年度が3市で、うち1市はマスタープランと基本構想の両方について交付されております。

以上が東北運輸局の取組となりますが、そのほかに参考資料として2つ資料をお配りしておりますので、簡単にご説明させていただきます。

初めに、参考資料1ですが、これは評価会議や各地域の分科会、あるいは特性に応じたテーマ別意見交換会における主な意見を本省で取りまとめたものでございます。東北の関係では、仙台市交通局さんの地下鉄東西線や山形バリアフリーセンターさんの車椅子によるパラグライダー体験フライトなどが好事例として載っております。

続きまして、参考資料2ですけれども、先ほど局長の挨拶の中でもありましたが、現行のバリアフリー化の目標の期限が今年度末となっていることから、現在、来年度からの次期目標について検討が進められているということで、7月にこの中間取りまとめ案が公表されたところでございますけれども、次期目標については評価会議や分科会等で出されたさまざまなご意見やバリアフリー法の改正内容なども踏まえた上で検討されており、地方部を含めたバリアフリー化の一層の推進ですとか、聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリーの見える化、マスタープランや基本構想の作成自治体の数、心のバリアフリーの用語の認知度に関する数値目標の設定なども検討されているところでございます。以上で、東北運輸局からの説明を終わります。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。それでは、⑤意見交換に早速移らせていただきます。委員の方々には事前にご意見をさまざまな形でいただきました。事務局のほうから、追加資料を参考にしながら、改めて説明をいただいて、その上で関係の方、よろしければ補足説明等をいただきたいと思っておりますので、まず事務局からご説明をお願いいたします。

#### 【東北運輸局 菅井課長】

それでは、追加資料の第2回移動等円滑化評価会議東北分科会における意見をご覧ください。事前に各委員の皆様からいただいたご意見を各資料ごとに整理して載せております。

1ページは資料1についてのご意見ですが、1つは、数値的な目標達成よりも現実的な利用のしやすさをはかる仕組みがあるとよいというご意見です。また一方では、目標についての表

記で「可能な限り」という表現は非常に曖昧で具体性に欠けるというご意見がございました。やはり目標についてはきちんと数字を示して達成状況を評価しつつ、なおかつ、その数値目標を達成したからといってそれで十分ということではなく、実際に利用している方の意見なども聞いて、さらなる利便性の向上を図ることが大事だということかと思えます。

それから、駅が多機能トイレの運用面での課題や都市公園のバリアフリー化が進んでいないというご意見もございました。また、都市部ではバリアフリー化が進んでいるようだが、自分の住んでいる地域ではそれを実感できないというご意見もございました。

2ページ目、基本構想・マスタープランの作成状況についてのご意見で、東北は特に低い状況ということで、国交省としましても、毎年、各自治体に対して基本構想作成予定等の調査を実施しておりまして、やはりその際にも作成予定がない理由として、利用者が少なく、バリアフリーのニーズが低いという意見も多く見られました。東北は特に自治体がバリアフリーの必要性を意識しにくい面があるのではというご意見ですが、ぜひ利用者の方からも市町村に対していろんなことをどんどん提案していただければと思います。

また、この調査では、その他の理由として、基本構想は未作成だが、面的なバリアフリー化は既に進んでいるとか、予算が不足している、作成ノウハウがないなどの意見もありました。これに対して運輸局といたしましては、昨年度から市町村への個別訪問によるプロモート活動の回数を大幅に増やして、基本構想、マスタープラン作成のメリットや作成に係る補助金制度、作成ガイドラインの紹介などを精力的に行っているところです。

基本構想の作成はハードルが高いということで、平成30年度の法改正で新たにマスタープラン制度が創設されたこともあり、遠野市さんのマスタープランがわかりやすいとのご意見もいただきましたので、これを良い見本としていただいて、今後はまずはマスタープランの作成の促進を図り、そこからバリアフリーの気運を高めていければと考えております。

また、個別の事案についてのご意見ですが、仙台市西公園周辺の基本構想策定が急務であるとのご意見がありました。

3ページはハード・ソフト取組計画の作成状況に対するご意見ですが、1つはバスとの乗り継ぎ駅が無人駅だと視覚障害者や知的障害者、高齢者等は利用が難しいというご意見です。

それから、接遇について、以前よりはずっと向上して親切な乗務員が増えたが、まだ人によっては不適切な対応をする乗務員もいる、ソフト対策の強化が必要などのご意見がありました。これについては、今年5月の法改正でもソフト対策の取組強化ということで、公共交通事業者等に対して、スロープ板の適切な操作や明るさの確保など、役務の提供方法に関する基準を遵守することが義務づけられ、ハード・ソフト取組計画の記載事項にも、車両の優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正な利用などを追加することとなっております。

続きまして、4ページから5ページはバリアフリー法改正についてのご意見ですが、心のバリアフリーという言葉が曖昧だとのご意見がありました。また、心のバリアフリーの教育啓発について、子供たちや交通事業者だけでなく、親など大人に対する啓発が必要だとか、各機関が連携して取り組んでほしい、当事者の参画が必要だなどのご意見がございました。

東北運輸局といたしましても、これまでのバリアフリー教室を積極的に開催してきているところですが、今回の法改正やいただいたご意見も踏まえまして、皆様のご協力をいただきながら各機関との連携を図り、より一層実のあるバリアフリー教室となるよう努めてまいりたいと

思います。

そのほかには、バリアフリー適合基準の特別特定建築物に高校も加えてほしいというご意見、それから法改正が国民に周知されていないというご意見がありましたので、それらについては本省のほうに伝えておきます。

資料5の各団体の取組については、参考になるということで、認知症の団体での取組についても今後注目してほしいというご意見ですので、ぜひ次回以降の分科会でご紹介いただければと思います。

6ページ、資料6の岩手県さんの取組については、利用者の声が反映される手法を明示していただきたいというご意見がございました。

資料7の運輸局の取組に対するご意見ということで、バリアフリー教室の開催については先ほどお話ししたとおり、引き続きよりよいものとなるように努めてまいりたいと考えております。

それから、バリアフリーマップの作成推進につきましては、マスタープラン作成のプロモート活動とあわせて行ってまいりたいと思います。

7ページは、参考資料1についてのご意見です。まず、分科会のあり方についてのご意見ですが、単なるガス抜きではなく、実際の法案作成の議論につながるようなご意見ですが、この分科会でのご意見は本省のほうに報告させていただいて、本省のほうでその意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっております。そのためにも、2つ目のご意見にありますように、いろんな立場の方々からの幅広いご意見をちょうだいしたいと思っております。そういったことで、3つ目のご意見にもありますが、今回は委員の皆様事前に資料をお送りさせていただくことで説明の時間を短縮して意見交換の時間をなるべく長くするとともに、このような形で予め意見を提出していただくことで効率的な会議運営に努めているところでございます。

また、特性ごとの主な意見の中で、基本方針の目標達成状況に聴覚障害についての項目がないという意見はそのとおりだというご意見ですけれども、これについては先ほどご説明した次期目標についての中間取りまとめの中で見直しの視点として、聴覚障害及び知的・精神的・発達障害に係るバリアフリーの進捗状況の見える化が掲げられており、新たな数値目標の項目として旅客施設における案内設備の追加が検討されているところです。

8ページは参考資料2についてのご意見ですが、心のバリアフリーについての目標が抽象的で不十分だということで、各方面でのさまざまな連携が必要とのご意見かと思えます。これについては、本省のほうへ伝えておきます。

最後に、その他、意見要望等ということで8ページの下と9ページに載せておりますが、初めに各県域での分科会の開催をお願いしたいということですが、これについては先ほど岩手県さんの取組でも少しお話がありましたけれども、そのような各県で開催されているような会議などとの連携を図っていただければと考えております。

9ページですが、案内表示等のユニバーサルデザイン化自体はよいことだが、認知症の方の場合はそれによって混乱することもあるということも考慮していただきたいということで、やはりこのようにいろんな立場の方からのさまざまなご意見をいただくことがこの分科会の重要な意義だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、東北福祉大学を中心に若年性認知症の方の活動が積極的に行われているので、分科会でも重点的に取り上げてほしいということですので、この取組についても次回以降、ご紹介いただければと思います。

最後になりますが、今年は新型コロナウイルスの影響で新しい生活様式が求められている中で、社会的弱者の行動について社会への理解につながる指針があるとよいのご意見、それからコロナに関連するさまざまな差別や偏見が見られたが、心のバリアフリーとはそのようなさまざまな差別や偏見をなくしていくことだというご意見ですが、まさにそのとおりでありまして、全ての人全ての人に対して相手の立場を思いやって行動することが本当の心のバリアフリーだと思いますので、運輸局といたしましても、そのような社会の実現を目指して今後も取り組んでいきたいと思っております。運輸局からは以上です。

**【岡会長】**

ありがとうございました。いただいた意見の中から、運輸局さんのお話を含めて、具体的に駅トイレの施錠や運用面の課題が指摘されたので、それについてJRさんのほうでご説明といえますか、何かございましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 佐藤委員（代理）】**

JR東日本仙台支社の佐藤と申します。本日、輸送サービス品質改革室長の祝迫にかわりまして、代理出席をさせていただきます。

まず、冒頭、今年の4月ぐらいだったと思っておりますけれども、各種報道によりまして、弊社の横浜支社管内の無人等の駅におきまして、多機能トイレが夜間鎖錠されているということが報道され、皆様にはご不快な思いをおかけしまして大変申し訳ございませんでした。

この報道をもとに、我々仙台支社においても、仙台支社は宮城県、山形県、福島県と3県を管轄しているエリアになりますが、仙台支社管内の多機能トイレの全てを調査をさせていただきました。調査を実施した結果、管内の4駅で横浜支社と同様の事象に該当する箇所がございました。常磐線の山下駅、坂元駅、それから東北本線、福島県内になりますが、南福島駅と金谷川駅の多機能トイレには駅係員が不在になった後の夜間・早朝に使用をご遠慮いただくような張り紙を掲出しておりました。実際は鎖錠しておらず、対応できませんというような注意書きをさせていただいておりました。弊社では、お客様のご利用の多い駅は、始発から終電まで対応できるように泊まり勤務（交代制勤務）で対応しておりますが、お客様のご利用が少ない駅等につきましては朝、駅係員が出勤してきまして、夕方の通勤時間帯が終わりますと退勤をする体制となっております。よって、係員退勤以降、夜間・早朝につきましては無人の状態になってしまうという駅がございます。

そういった駅にあります多機能トイレにつきまして、これまで残念ながらご利用のお客様のマナー違反による目的外使用であったり、また実際にこういったトイレを必要とされ、ご利用されるお客様に何らかの緊急事態があった際の非常呼び出しボタンがありますが、駅事務室に通報する仕組みとなっておりますので、無人の時間帯は駅係員が対応できないということで、この時間帯はご遠慮願いますというような注意書きをさせていただいておりました。しかしながら、今回、弊社の対応策といたしまして、多機能トイレの非常呼び出しボタンが取扱いがあった際、駅係員がいる時間帯につきましては駅事務室に直通になりますので、駅係員がご対応をさせていただきます。また駅係員が不在の場合につきましては、今回新たな対応とい

たしまして警備会社に直通する仕組みを設けさせていただき、警備会社の係員が駆けつけるというような対応策とさせていただいております。これが9月1日から、先ほど申しました山下、坂元、南福島、金谷川4駅で対応とさせていただきます。仙台支社管内のこの4駅につきましては始発から終電までご利用のお客様がいらっしゃる時間帯は多機能トイレのご利用が可能になったということでご報告をさせていただきます。

また、多機能トイレにつきましては、駅舎の改修や駅のご利用状況など、優先順位をつけながら順次拡大しているところがございますので、こちらをあわせてご報告をさせていただきます。以上になります。よろしくお願いいたします。

**【岡会長】**

ありがとうございました。様々な意見に関しても、JRさんはできるだけ前向きに進めていくということでした。また、PRをどんどんしていただければありがたいなと感想もございました。

もう一つ、仙台市西公園といいますか、それを含めた都市公園のバリアフリー化の進捗状況についてご意見がございました。一般的に都市公園というくくりで捉えたときのバリアフリー化の進捗状況に関する問題について、まず整備局さんのほうでこの意見に関しての補足等ございましたらお願いいたします。

**【東北地方整備局 須藤課長補佐】**

東北地方整備局企画部の須藤でございます。都市公園のバリアフリー化についてご意見をいただきました。この都市公園のバリアフリー化については、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインというものがありまして、このガイドラインに沿って進められているものと認識しているところです。我々国交省としては、各公園の管理者、主に自治体さんになるわけなんですけれども、その方たちとお話をして、必要に応じて技術的な支援を行ったり、交付金等の財政支援等を行ってバリアフリー化に努めているというところです。

とはいいいながら、ご指摘は、なかなか進捗が目に見えて実感できていないということだと思っておりますので、この件に関しましては、我々、公園整備の担当のほうに私のほうから伝えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、国交省としては公園の管理者である自治体さん、そういった方々のお考えもあると思っておりますので、そういった方々のご要望も踏まえて財政的、技術的な支援を行ってまいりたいと思っております。以上です。

**【岡会長】**

ありがとうございました。引き続き、具体的に場所の名前が出てきましたけれども、仙台市の西公園のバリアフリー化とその周辺の基本構想の関係で、市の方に補足といいますか、ご説明をいただければありがたいです。

**【仙台市 村上委員】**

仙台市都市整備局の村上と申します。よろしくお願いいたします。仙台市のバリアフリーに関する基本構想については、全体構想というものを平成24年度に作成しておりまして、その中で重点的かつ一体的にバリアフリーを進めていく重点整備地区というものを定めております。その基本構想において定めた重点整備地区は、利用者の多い駅を中心としまして、高齢者あるいは障害者などが利用する施設が集まった地区をこの重点整備地区というふうに設定しており

ます。

今回ご指摘のありました西公園についてはこの重点整備地区という位置づけにはなってございません。とはいいまして、ご指摘がありましたとおり、この西公園というのは仙台市を代表する公園の一つで、四季折々にいろんなイベントがございます。多くの人たちも集まってまいります。直接的なご指摘については、西道路で南北に分断されていて、南北の行き来ができないということでもありますけれども、このバリアフリーという観点におきましては、西公園の再編整備を今行っており、園路であるとか、駐車場、トイレといったもののバリアフリー化に努めております。この南北の行き来については、所管する部門等々さまざまございますので、関係する部署のほうにこういったご意見があったということ伝えてまいりたいと思います。

【岡会長】

ありがとうございました。バリアフリーの重点整備地区の拡大に関する問題もたぶん出てくると思います。また時間がありましたらご相談という機会も皆さんあると思いますので、そのときよろしくお願ひしたいと思います。

【仙台市 村上委員】

重点整備地区の拡大というものも課題であるというふうに私どもとしても認識してございます。ただ現在、重点整備地区として指定した地区自体がまだ完全なものになっていないというものもございますので、まずはその重点整備地区内の整備に力を入れていき、その後拡大すべき範囲があるのかどうかというのも含めて考えていきたいと思っております。

【岡会長】

ありがとうございました。続きまして、今の関係資料の中で、「岩手県の取組」というところで意見が出ています。県の取組について利用者の声が反映される手法というものについて明示していただきたいという意見があります。これについてご説明をお願いします。

【岩手県 浅沼課長】

岩手県でございます。利用者の声の反映というところでございますが、この指針、あるいはひとにやさしいまちづくりの取組の中で本県でやっている取組としましては、まず、先ほどちょっとご説明いたしましたひとにやさしいまちづくり推進協議会での取組となりますが、この協議会には各障害分野、身体障害、知的障害、精神障害、内部障害、視覚、聴覚障害の各障害種別の団体の皆様にも多数参加していただきまして、その場で施策へのご意見はもちろんです、日々感じておられることについてもいろいろとご発言をいただいて、全部取組に反映させるようにしております。その協議会の中には、交通事業者の方や観光事業者の方など、さまざま関係事業者の方々もいらっしゃいますし、それから県側は当課だけではなく、道路整備を担当する部署、それから建築関係を担当する部署、観光関係を担当する部署、教育部門、さまざまな関係課も参加しまして、そうした団体の皆さんの生の声をお聞かせいただいて施策に反映させるようにしているということもございます。それから利用者の方に限定ということではないのですが、毎年、県政モニターによるアンケート調査も実施しておりまして、その中でユニバーサルデザインについてどのように理解されているかということですか、日々まちの中で感じるハード面、ソフト面でのバリアなどについていろいろご意見をいただいて取組に生かしているところでございます。



**【岡会長】**

ありがとうございました。添付資料として、認知症の人と家族の会の芦野委員からパンフレットをいただいております。これも含めてひとつご意見ございましたらお願いします。

**【認知症の人と家族の会福島県支部 芦野委員】**

認知症の人と家族の会の芦野と申します。今日こういう機会をいただきましたので、9月がアルツハイマー月間、啓発月間になっております。9月21日がアルツハイマーデーということで、そういうこともありましたので、参考までに会で作ったリーフレットを配布させていただいております。これは後で読んでいただければなと思います。このようにして私たち、ご本人ですとか家族が集まって情報交換したり話し合ったりしております。

今回のバリアフリーですね、そういったところにも、今、国土交通省さんのほうで認知症への接遇ガイドライン作成の検討会というのが先月から始まっているということも聞いておりますし、これは認知症の人だけじゃなくて、ほかの障害者、知的障害者の方へのガイドラインとか、そういったものも具体的に進んでいると聞いておりましたので、ぜひこういうことは進めていただきたいなと思っております。

ただ、今コロナの影響で、今まで出された中というのはやはりコロナがなかったときの目標であったり計画であったりだと思つので、これからこの新しい生活様式というのに対してどの程度進むのかというのが少し私どもも不安に感じているところがありますので、また、私たちの集まりも集っての集まりもなかなかできなくなっているところもあります。

あと、こういった形でバリアフリーの教育とか啓発とかを学校でやっていくということだとは思いますが、なかなか今、学校のほうも時間が短縮されたり、そういった余裕というか、ゆとりがなくなっているとも思いますので、そういったのも含めての方針というのはこれからどのように進まれていくのかというのが少し気になる場所なので、またそういったのも今後検討していただければなと思います。

**【岡会長】**

ありがとうございます。関連事項として、その他の意見の中で福祉大と、認知症に関する活動について記述がございましたので、ご報告させていただきます。認知症の介護研究や研修センターは、日本全国で東京、愛知、仙台、この3か所でございます。仙台は福祉大の構内でございます、研修等も行っております。認知症サポーターという制度をつくり研修を行い、皆さんに広く認知症について理解してもらうとともに、何かあったときに手を差し伸べる、そのような活動を充実させていこうという考えでおります。今年度もその取組に関して具体的に進めていく方向で学科横断的に実施することが決まっております。今、芦野委員がおっしゃったことを踏まえて、具体的に地方、特に分科会を含めて、その認知症センターとの関わりというところも今後何か絡めていく必要があるかなと思います。ぜひ積極的に具体的にこういうことをしたいということであればご連絡をいただいて、それに応えられるように積極的に進めてまいりますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

皆様からの事前の意見を踏まえまして、早速、伊藤委員からございましたので、お願いします。

**【仙台バリアフリースターセンター 伊藤委員】**

すみません、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど西公園のお話を取り上げていただいて、私から意見を出させていただきました。細かい点は時間がないので割愛させていただきますが、担当部局の方からお話をいただきまして、これと追加意見の8ページのところに関わるんですが、やはりそういったものに対して、ぜひ、こういった場所ではキャッチボールがなかなかできないので、それを例えば圏域に部会をつくっていただいて、その自治体の中でのさまざまな関係の当事者団体と各自治体とぜひ運輸局さんにも中に入っていただいて、3者で意見交換できるようなきちんとしたシステムをつくってほしいなど。その報告をこういった東北分科会上げていくような形も必要なんじゃないかなと。せっかくこうやって関係部局の方がいらしているのに、なかなかやはり、特に今年はコロナの影響で机、仕切り、こういった教室タイプになって、なおさらいろんな方の顔が見えない状態なので、ぜひ地域部会、圏域部会みたいなものをつくっていただいて、もうちょっと関係部局の方とキャッチボールできる機会があるとありがたいなと思っております。以上です。

【岡会長】

ありがとうございます。事務局さん、今のご意見に対してお願いします。

【東北運輸局 菅井課長】

事務局といたしまして、先ほどもちょっとお話ししましたが、各県のほうでそういう会議があるということなので、それをうまく活用できないかなということが一つと、もしそれで不十分だということであれば、運輸局といたしましても何かしらそういうものを設けることも検討しなくてはいけないのかなと思います。例えば各県の会議に運輸局の職員がオブザーバーとして出席するとか、あとこの会議の中で各県の方からもどんどんそういう情報を上げていただけるようになればよろしいのかなと考えております。

【岡会長】

岩手県のひとにやさしいまちづくり協議会でもオブザーバーもたしかありましたよね。公開もしていましたね。このように、先駆的に長年続けられている協議会に入ることは、可能かと思えます。県さんとの調整にあたって、まずはやってみる、そこから他の県に波及して、伊藤委員のようなシステム化というのが構築できればいいと思います。どうぞ、伊藤委員。

【仙台バリアフリースーツアークセンター 伊藤委員】

参考資料1のご意見の中で、当事者の声も大事だが、事業者の皆さん、行政の皆さんにも事情や都合がある。この事情や都合をお互い出し合いながら、やっぱり意見交換する場というのが、どうしても行政の方とか事業者の方とか、かしまってしまうような場合があるので、いろんなお互いが現実的な意見を出し合える機会を事務局主導でやっていただければありがたいということです。

【岡会長】

事務局さん、よろしく願いいたします。

最後に委員の方々でご意見等ございますか。お願いいたします、小林委員。

【全国脊髄損傷者連合会山形県支部 小林委員】

全国脊髄損傷者連合会山形県支部顧問をやっております、鶴岡から来ました小林と申します。私、昨年のこの第1回会議にも参加させていただいて、その後に鶴岡市にマスタープラン、基本構想をぜひ駅前周辺を重点的に作ってくださいという要望を出しました。その後、運輸局の方も鶴岡市、酒田市にそういう説明に来られたという話をその後の回答の中で聞きました。

ただ、それでもやっぱり鶴岡市は「ちゃんと皆さんに優しいまちにしているので、そこまではまだ考えていません」ということでした。今コロナであんまり東京に行っていませんが鶴岡駅から東京に行くとき非常に不便です。鶴岡駅の近くには障害者駐車場もありません。駅への通路も1か所しかありません。多機能トイレもホームの中にしかなく、待合室にありません。とにかく鶴岡駅周辺がまだまだバリアだらけなので、ぜひ鶴岡市にはそれをやって頂きたいですけれども、そうやって広がらない原因の一つに、なかなか自治体の方々の腰のひけている部分があるような気がします。ぜひ運輸局には何か勉強会か何かやって頂けないかというのがまず1つです。

それから、地方は車がないとなかなか出歩けない。我々車椅子の人は、出歩いた先に車いすマークの駐車場がないとだめです。青色駐車場が今日のパンフレットにあります。私、仙台空港から昨年、何回か乗らせていただきましたが、仙台空港でもほとんど満車です。全国的にP P制度はあるのに、利用証をやっている人はほとんどいません。国では「P P制度が全県になったら考えます」と検討会の中でそういう答えがあり、今もってまだ適正利用推進と言っていますが、ぜひこれは推進じゃなくて制度化をしてほしいと強くお願いします。安心生活政策課の奈良課長さんは、昨年「アンケートをとったら30%が制度化に賛成で、あと6割か7割はまだ賛成していない」というような話だったのですが、どこにどんなアンケートをとったのか、マスコミからも報道されていないようなアンケートで「3割しか制度化を求めている」というのは我々から言えば信じられないです。ぜひ制度化をしてください。

それからもう一つ、今、鶴岡で合同庁舎を建設予定で、これから建設に入ります。その前に、事前に我々に説明会がありました。非常にあれはいいことだと思います。今後も今これから建設するわけですけれども、ぜひ中間でも我々を呼んで見させていただければ、いろんな意見が言えるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

**【岡会長】**

ありがとうございました。個別的具体的事例ということになりますが、これは要望、運輸局さんも絡めて自治体職員等を含めた研修会とか啓発的なことをしてもらいたいという趣旨も含んでいるということですのでよろしいですか。どうでしょうか、事務局さん。

**【東北運輸局 菅井課長】**

勉強会についてなんですけれども、実は以前、運輸局のほうで基本構想策定セミナーという形式で自治体の方を呼んでそういう勉強会のようなものを行っていたんですが、それがなかなか基本構想等の策定に結びつかないということもあり、個別訪問を重点的にやったほうがいいんじゃないかということで、昨年あたりからそういう方針に切り替えて、今は個別に話をするとということで自治体さんのほうを訪問しているところです。

**【岡会長】**

どうですか、小林委員。

**【全国脊髄損傷者連合会山形県支部 小林委員】**

この基本構想は山形県で南陽市と山形市の2市でやっています。山形市はまた北山形駅周辺でも基本構想をやろうとしています。一回やったところは、これがすばらしい、いいものであるということがわかっています。やらないところはその良さがわかっていないので、ぜひこれからもいろんな形で推進して頂きたいです。以上です。

**【岡会長】**

継続した働きかけとか問いかけというのはやっぱり運輸局さんのほうにお願いしたいと思います。小林委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

時間がございませんけれども、何か委員の方々に、ご意見とか、今までの内容に関してのご質問はございますか。

私のほうから1つお願いしたいことがあります。事務局さんをお願いしたいのは、伊藤委員とか、ほかの委員の方も共通している内容のことです。国交省ではこのような委員会、検討会が開かれています。少なくともこの委員会の委員の方々にもリアルタイムで「こういう動きがございました」、「こういうことが変わりました」と、リアルタイムで情報発信していただくと、それぞれの事案に対してさまざまな委員の方々の意見というのもリアルタイムで吸い上げることができるし、そのようなやり取りというものが必要になってくると思います。このような情報を定期的に発信していただけるような、そういう取組というのをぜひお願いいたします。

**【東北運輸局 菅井課長】**

わかりました。必要な情報とか、今おっしゃる、周知しておいたほうがいいなというような部分については、基本的には皆さんに一斉にメールで送るような形にして、あとメールで対応できない方については個別に対応したいと思います。

**【岡会長】**

ありがとうございました。これで議事進行を含めて終わりになります。参考資料1が各県ブロックごとの意見とか他県の意見、いろいろ集約されている資料が参考資料1にございますので、本分科会のさまざまな意見と比較しながら、共通する部分があると思います。また、地域特性を踏まえて、その地域の課題が見えてくるので、ぜひ、この参考資料の評価会議、分科会、特性に応じたさまざまな意見も是非、お帰りになって熟読していただいて、自分たちの持っている課題と照らし合わせながら、どういう形で運輸局さんを含めてつなげられるかということをお委員の皆様にはぜひ考えていただきたいと思います。私からの最後のお願いになります。

ちょうど時間になりました。ありがとうございました。事務局さんのほうにこれでお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

**【東北運輸局 佐々木部長】**

東北運輸局交通政策部の佐々木でございます。本日は委員の皆様方から大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日頂戴しましたご意見、ご要望等につきましては、本省のほうにもしっかりと伝えてまいりたいと思いますし、また、今日のご意見、ご要望は今後のバリアフリー施策にしっかりと反映されるように本省のほうにもお願いしてまいりたいと考えてございます。

また、事務局に対するご要望、それから運輸局に対するご要望等々いただきましたので、それらにつきましては、この後、事務局のほうでも前向きに検討させていただきながら、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、私ども運輸局、整備局の担当部署、それから本日ご参加の行政機関あるいは施設管理者の皆様方ともしっかりと情報を共有しながら、東北地方のバリアフリー化が着実に進展するように取り組んでまいりたいと考えてございます。

事務局といたしましては、当分科会をより一層、相互理解が深まるような会にしていきたいと思いますと考えてございますので、委員の皆様方におかれましても引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いできればと思っております。本日はありがとうございました。

【東北運輸局 林】

岡会長、大変ありがとうございました。本日の議事録なんですけれども、ご発言をいただきました委員の皆様にご確認をいただいた上で、後日ではありますが、東北運輸局、国土交通省のホームページで公表させていただきたいと思っております。

短い時間ではありましたが、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

これもちまして、第2回移動等円滑化評価会議東北分科会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。